

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

## 事業名【新】改定人権指針普及事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号：058-272-1111(内3051)

E-mail : c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 451 千円 (前年度予算額： 0 千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	451	0	0	0	0	0	0	0	451
決定額									

### 2 要 求 内 容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県人権施策指針指針は、平成15年3月の策定以来、その時々の人権を取り巻く社会情勢を勘案しながら5年ごとに改定し、様々な分野における本県の人権教育・啓発に関する方向性や施策を示してきた。令和5年3月に第四次改定を行う岐阜県人権施策推進指針について、様々なメディアを通じて広報することにより、広く県民に岐阜県の人権施策を理解し、互いの人権尊重意識を高めていただく必要がある。

#### (2) 事業内容

改定された岐阜県人権施策推進指針について、広く県民の目に触れるよう広報する必要があるため、県ウェブサイトへの掲載の他、指針全体版及び概要版を印刷し、啓発の機会を捉えて広報・普及に用いる。

### (3) 県負担・補助率の考え方

人権尊重の大切さについて広く県民に理解を広め、一人ひとりが尊重される社会を実現していくために、メディアの1つとして印刷物により本県の人権施策推進指針を広報することが必要である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
印刷製本費	451	全体版1400部、概要版2000部
合計	451	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略における政策の目的  
互いを尊重し合える意識の醸成を図り、「清流の国ぎふ」を支える人材を育成する。

### (2) 国・他県の状況

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12法律第147号）第五条に、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」として地方公共団体の責務が明記されており、各県、各市町村において同法による施策策定がなされている。

### (3) 後年度の財政負担

5年ごとの指針改定時に、同様に事業を実施する。

### (4) 事業主体及びその妥当性

上記（2）のとおり、法律により地方公共団体の責務が明記されたものであり、妥当。

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和5年3月に改定となる岐阜県人権施策推進指針（第四次改定）について、令和5年度中に印刷製本を行い、広報に供することにより、県民のさらなる理解促進、人権尊重理念の高揚を図り、基本的人権の擁護に資する。。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R )	達成率
①						

### ○指標を設定することができない場合の理由

人権指針に関する県民等の理解促進が目的であり、定量的な成果目標を設定することが困難なため。

### (これまでの取組内容と成果)

令 和 2 年 度	平成15年に岐阜県人権施策推進指針を策定し、5年ごとに改定しながら、広く県民（学校教育、企業や地域社会）へ向けて理解促進を図ってきた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令 和 3 年 度	同上
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令 和 4 年 度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

人権へのさらなる取り組みは、差別の解消や、一人ひとりが尊重される社会を目指し、人権尊重の意識を高揚させていく必要性は高い。

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

県民の人権尊重の意識高揚、浸透に向け、人権教育啓発施策を広報することは有効である。

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

多くの県民の目に触れるよう、各種メディアを通じて広報することが必要である。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

部落差別（同和問題）や感染症に関する差別問題など、人権を尊重する意識醸成に向けた取り組みを継続していく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

R6年度は実施しない。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	